

令和2年5月15日

新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日（5月14日）、県内で新型コロナウイルスの感染者が新たに2名確認されました。
（19事例目：医療機関（松山市⑩集団感染）：陽性22名/検査対象96名）
県と松山市が連携して、積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

○感染者の概要

1 A医療機関職員：U

(1) 年代	20代
(2) 性別	男性
(3) 住所地	松山市
(4) 職業	看護職員
(5) 症状	味覚異常

2 A医療機関職員Pの濃厚接触者：V

(1) 年代	30代
(2) 性別	女性
(3) 住所地	松前町
(4) 職業	医療機関※の看護職員
(5) 症状	無症状

※A医療機関とは別の医療機関

19事例目関係のうち20名（A医療機関職員8名、濃厚接触者1名、入院患者等11名）については、5/13・14に公表済。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行います。同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。